

セラピストのための知的財産法

～著作権、商標とは～

21世紀の明るい家族を考える会講演会のお知らせ

相続とは、人の死亡によって死者に属していたものが一定の者に承継されることです。財産を残すもの(被相続人)、被相続人が残した財産を承継する者(相続人)といえます。

今まで相続に関係ないと思った方も平成27年の相続税改正で基礎控除が60%減額され、相続税の申告が必要となる人が増えました。相続=争族としないために、最低限の知識が必要です。水野邦夫先生は、25年間の弁護士活動のあと、裁判官に任官され、山形家庭裁判所の所長も務められ、数多くの相続事件を扱ってこられました。今回は、相続についての基本的知識を講義いただき、そのあと希望者には個別相談会があります。



水野邦夫先生プロフィール

新京橋法律事務所在籍して、25年間の弁護士活動の後、裁判官任官し、東京地裁、山形地家裁所長、東京高裁部総括を最後に退官、日比谷ともに法律事務所

【開催要項】

日時:12月29日(木)1時~4時
失敗しない相続の講演会と個別相談会第2回

場所:東洋心理学研究所
費用:10000円

【開催要項】

お申込みはFAX、またはE-mail(PC、携帯)にて下記を記載の上、お送りください。

- ① 名前(ふりがな) ②ご住所 ③電話番号
④メールアドレス ⑤その他

予約制です。渋谷区以外の方も申し込みます。

※申込後には必ずこちらから返信します。

お申込み・問い合わせ先

21世紀の明るい家族を考える会

代表 水野律子

(東洋心理学研究所所長、臨床心理士、キャリアコンサルティング、鍼灸師)

FB『21世紀の明るい家族を考える会』で検索してください。

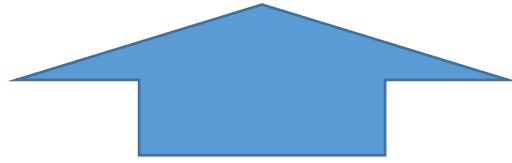
HP:www.toyoshinrigaku.co.jp

Mail:daigogenso@yahoo.co.jp

電話番号:090-7733-0195

※申込後3日を過ぎても返信がない場合は、FAXまたはメールが届いていない可能性がありますので必ずお問い合わせください。

※お申込みいただいた、個人情報は適切に管理し、他の目的で使用することはありません。



参加申込書 FAX:03-3310-8407

ご記入の上このまま送信してください。

| | |
|---------|------------|
| 氏名 | フリガナ |
| ご住所 | |
| 生年月日 | 年 月 日生(歳) |
| ご家族のお名前 | フリガナ |
| 生年月日 | 年 月 日生(歳) |

会場案内 アイリス 渋谷区文化センター大和田

アクセス1(徒歩にて)

渋谷駅から徒歩5分

アクセス2(バスにて)

大和田シャトル(ハチ公口-文化総合センター大和田)

直行バス

ハチ公バス(夕やけこやけルート)コミュニティバス

